

第7節 図画工作

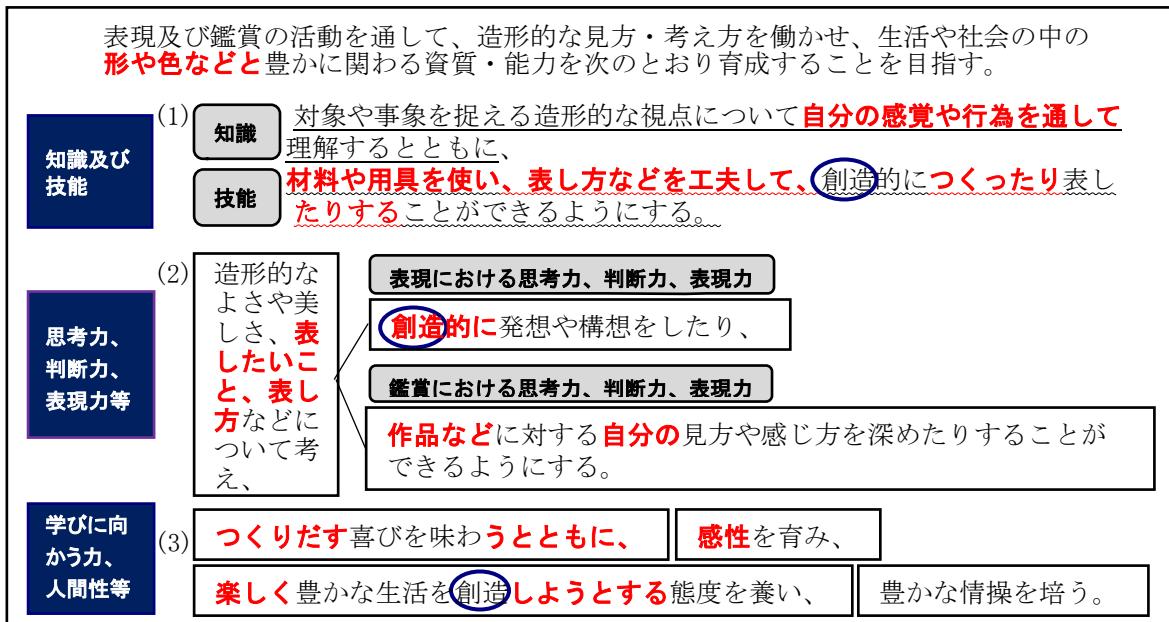
1 改訂のポイント

(1) 改善の趣旨及び要点について

- 表現及び鑑賞の活動を通して、生活や社会の中の形や色などと豊かにかかわる資質・能力を一層重視し、目標及び内容を改善・充実する。
- 造形的な見方・考え方を働きさせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させながら育成できるよう、目標及び内容を改善・充実する。

(2) 目標の改善について

※ゴシックは、美術科との違いを示している。



※ (1)、(2)、(3)を相互に関連させながら育成できるように整理された。

(改善の視点)

- ・生活や社会の中の形や色などと豊かにかかわる資質・能力の育成を一層重視することを示す。
- ・育成を目指す資質・能力を、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの視点で整理して示す。
- ・図画工作科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「造形的な見方・考え方」を働きかせることを示す。
- ・育成を目指す資質・能力の三つの柱のそれぞれに「創造」を位置付け、図画工作科の学習が造形的な創造活動を目指していることを示す。

(3) 図画工作科における「造形的な見方・考え方」

感性や想像力を働きさせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちらながら意味や価値をつくりだすこと。

- ・「感性」は、様々な対象や事象を心に感じ取る働きであるとともに、知性と一体化して創造性を育む重要なものである。
- ・「想像力」は、全ての学年の学習活動において、児童が思いを膨らませたり想像の世界を楽しんだりすることが重要であることから、感性とともに示している。
- ・「対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え」とは、材料や作品、出来事などを、形や色などの視点で捉えることである。
- ・「造形的な視点」は、「形や色など」、「形や色の感じ」、「形や色などの造形的な特徴」などであり、学習活動により様々な内容が考えられる。
- ・「自分のイメージをもちらながら意味や価値をつくりだすこと」とは、活動や作品をつくりだすことは、自分にとっての意味や価値をつくりだすことであり、同時に、自分自身をもつくりだしていることである。

(4) 学年の目標の改善について

※ゴシックは、学年間の違いを示している。

	第1学年及び第2学年	第3学年及び第4学年	第5学年及び第6学年
知識及び技能 知識 技能	(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覺や行為を通して気付くとともに、手や体全体の感覺などを働きかせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようとする。	(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覺や行為を通して分かるとともに、手や体全体を十分に働きかせ材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようとする。	(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覺や行為を通して理解するとともに、材料や用具を活用し、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようとする。
造形的な視点について理解することと、創造的につくったり表したりすることができるようすることを、発達の段階や学習の系統性を踏まえて示している。			
思考力、判断力、表現力等	(2) 造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて考え、楽しく発想や構想をしたり、身の回りの作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようとする。	(2) 造形的なよさや面白さ、表したいこと、表し方などについて考え、豊かに発想や構想をしたり、身边にある作品などから自分の見方や感じ方を広げたりすることができるようとする。	(2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、親しみのある作品などから自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようとする。
発想や構想をすることと、自分の見方や感じ方を深めることができるようにすることを、発達の段階や学習の系統性を踏まえて示している。			
学びに向かう力、人間性等	(3) 楽しく表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しむ生活を創造しようとする態度を養う。	(3) 進んで表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しむ豊かな生活を創造しようとする態度を養う。	(3) 主体的に表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり楽しむ豊かな生活を創造しようとする態度を養う。
主体的に表現したり鑑賞したりする活動に取り組むこと、つくりだす喜びを味わうこと、形や色などに関わり楽しく豊かな生活を創造する態度を養うことを、発達の段階や学習の系統性を踏まえて示している。			

(5) 内容構成の改善について

領域	項目	事項
		A 表現
A 表現	(1) 表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	ア 造形遊びをする活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」 イ 絵や立体、工作に表す活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」
	(2) 表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	ア 造形遊びをする活動を通して育成する「技能」 イ 絵や立体、工作に表す活動を通して育成する「技能」
B 鑑賞	(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	ア 鑑賞する活動を通して育成する「思考力、判断力、表現力等」
	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	ア 形や色などに関する「知識」 イ イメージに関する「思考力、判断力、表現力等」
(共通事項)		

- ・「造形遊びをする活動」と「絵や立体、工作に表す活動」の指導事項の違いを明確に示し、それぞれの活動を通して、「思考力、判断力、表現力等」や「技能」を身に付けることができるようとする。
- ・表現及び鑑賞の活動において共通に必要となる資質・能力である〔共通事項〕を、「知識」と「思考力、判断力、表現力等」の観点から整理して示す。ア「知識」、イ「思考力、判断力、表現力等」
- ・「学びに向かう力、人間性等」は、「A表現」、「B鑑賞」及び〔共通事項〕を指導する中で、一体的、総合的に育てていくものである。

2 指導計画作成上の留意点

(1) 指導計画作成上の配慮事項

- ① 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に関する事項
 - ・必ずしも1単位時間の授業の中で、すべてが実現されるものではない。言語活動と育成を目指す資質・能力を明確にし、つくり、つくりかえ、つくるという学習過程を重視する。
- ② 「A表現」及び「B鑑賞」の関連に関する事項
 - ・相互の関連を図るようにする。ただし、指導の効果を高める必要がある場合は、児童や学校の実態に応じて「B鑑賞」を独立して行うことができる。
- ③ 「[共通事項]」の指導に関する事項
 - ・「A表現」「B鑑賞」の各活動において「[共通事項]」に配慮した指導計画を作成する。
- ④ 「A表現」の(1)、(2)の関連と指導に配当する授業時数に関する事項
 - ・工作に表わす活動において育成を目指す資質・能力は、中学校技術・家庭科技術分野の内容「A材料と加工の技術」において育成を目指す「知識及び技能」ともつながる。
 - ・絵や立体と工作に表す活動では、配当する授業時間がおよそ等しくなるよう計画する。
- ⑤ 適宜共同してつくりだす活動を取り上げることに関する事項
 - ・児童一人ひとりが共に活動をつくりだしている実感が持てるように工夫する。
- ⑥ 「B鑑賞」に関する事項
 - ・「B鑑賞」においては、自分たちの作品や美術作品などの特質を踏まえて指導する。
- ⑦ 他教科等や幼稚園教育との関連を図ることに関する事項
 - ・低学年における教育全体においては、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、彈力的な時間割の設定を行うなどの工夫をするなど、教科等間の関連を積極的に図る。
- ⑧ 障がいのある児童などへの指導や支援に関する事項
 - ・図画工作科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替えを安易に行うことのないよう留意するとともに、児童の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。
 - ・活動を通して学ぶ図画工作科では、あらかじめ起こり得る様々な困難さを想定して指導計画を立てたり、授業の準備をしたりすることが重要である。
- ⑨ 道徳科などとの関連についての事項
 - ・目標の(3)にあるつくりだす喜びを味わうようにすることは、美しいものや崇高なものを尊重する心につながるものである。また、造形的な創造による豊かな情操は、道徳性の基盤を養うものである。

(2) 内容の取扱いと指導上の配慮事項

- ① 児童の個性を生かした内容の取扱いに関する事項
 - ・表現や鑑賞を幅広く捉え、児童が経験したことを基に、自分に適した表現方法や材料、用具などを選ぶことができるようとする。
- ② 「[共通事項]」のアとイとの関わりの指導に関する事項
 - ・児童が「[共通事項]」のア（形や色などを理解すること）とイ（自分なりのイメージをもつこと）の関わりに気付くようにする。
- ③ 「[共通事項]」のアの指導に関する事項
 - ・「[共通事項]」のア（=知識：造形的な視点）の指導に当たっては、発達段階によって捉える事項に配慮し、その後の学年で繰り返し取り上げる。
- ④ 「A表現」の指導に関する事項
 - ・「A表現」の活動の中で、児童が自分のよさや可能性を見出すことができるようとする。
- ⑤ お互いのよさや個性などを認め尊重し合うようにする指導に関する事項
 - ・教師が日頃から一人ひとりの児童のよさや個性などを認め尊重することが重要である。
- ⑥ 材料や用具に関する事項
 - ・取り扱う材料や用具は必ず経験させる。
- ⑦ 版に表す経験や土を焼成して表す経験ができるようにすることに関する事項
 - ・児童の学校や実態に応じて、児童が工夫して楽しめる程度の経験ができるようにする。
- ⑧ 地域の美術館などの利用や連携に関する事項
 - ・児童一人ひとりが能動的な鑑賞ができるように配慮する必要がある。
- ⑨ 言語活動の充実に関する事項
 - ・「[共通事項]」に示す事項を視点として、言語活動を充実させる。
- ⑩ コンピュータ、カメラなどの情報機器を利用することに関する事項
 - ・I C Tの活用が目的にならないように配慮する。
- ⑪ 創造性を大切にする態度を養うことに関する事項
 - ・新しいものやことをつくりだそうとすることを大切にした指導を積み重ねる。

3 Q & A

Q 1 教科の目標を実現する上での留意点は何ですか。

教科の目標(1)(2)(3)は相互に関連し合い、一体となって働く性質があります。それぞれの資質・能力は児童が自分と向き合いながら、他者や社会、自然や環境などとの多様な関係の中で活動することによって育成されます。目標の実現に当たっては、それぞれを相互に関連させながら資質・能力の育成を図る必要があります。必ずしも、別々に分けて育成したり、「知識及び技能」を習得してから「思考力、判断力、表現力」を身に付けるといった順序性をもって育成したりするものではないことに留意する必要があります。

Q 2 第5学年及第6学年「A表現」(1)アに「空間」が加えられたのは何故ですか。

平成20年度改訂時には「A表現」アの内容において、第3学年と第4学年と、第5学年及び第6学年の違いが分かりにくかったため、発達段階に合わせて整理されました。自分自身を取り囲む場所や、三次元的な奥への広がりなどへの働きかけにより豊かな造形的な活動となるように、「空間」が示されています。

Q 3 II 2 (4) 「A表現」の指導に当たっての配慮事項とは何ですか。

「A表現」の指導に当たっては、児童が自分の思いを大切にしながら、発想や構想をしたり、技能を働かせたりできるような指導をすることの重要性を示しています。児童は、活動しながら様々な思いをもちます。それは、発想や構想に関する思いや技能に関する思いなど、実現したい思いに留まらず、「みんなでつくりたい」、「もっとつくりたい」、「楽しくてたまらない」など、「学びに向かう力、人間性等」に関わる思いもあります。教師は、児童がこのような様々な思いをもっていることを強く心に留め、指導を工夫する必要があります。そのためには、児童の活動の様子をよく見たり、言葉に耳を傾けたりし、児童がどのような思いをもっているのかを知ろうとすることが大切です。そして、活動の全過程を通して、それぞれの児童が自分の思いをもって活動できるような指導計画を作成することが必要です。

Q 4 II 2 (8) 地域の美術館などの利用や連携はどのようにすればよいですか。

利用においては、鑑賞を通して、「思考力、判断力、表現力等」を育成する目的で行うようにするとともに、児童一人ひとりが能動的な鑑賞ができるように配慮する必要があります。それぞれの施設に応じた特性に配慮した上で、施設が提供する教材や教育プログラムを活用する、学芸員などの専門的な経験や知識を生かして授業するなど、多様な取組が考えられます。

例えば、神奈川県立近代美術館には、様々な教育普及プログラムがあります。

「Museum Box 宝箱」は、収蔵作品1万3千点の中から代表的な作品と、美術館の建物の写真が入った“作品カード”56枚と、展覧会ができるまでの学芸員の仕事を追体験できる“すごろくびじゅつかん”が入っています。鑑賞のきっかけや言語活動の充実を図る上で有効なツールです。

※問合わせ先 → 神奈川県立近代美術館 「Museum Box 宝箱」

<http://www.moma.pref.kanagawa.jp/museum/education/takarabako/about.html>